

空間情報総括監理技術者の資格認定登録について

空間情報総括監理技術者資格認定試験に合格された方は、公益社団法人日本測量協会に認定申請を行い、認定者登録原簿に登録されると、「空間情報総括監理技術者」を称することができます。登録された技術者には「空間情報総括監理技術者認定証」（以下「認定証」という。）が交付されます。また、日本測量協会が情報提供する測量技術者継続教育証明制度（SUCCESS）を通じて、登録された技術者の氏名が測量計画（発注）機関に公開されます。（「空間情報技術認定規則」第13条）。

認定にかかる証明が必要な方には「認定証明書」を発行します。

技術認定登録の有効期間は5年です。5年後の認定更新時には「測量CPD」を40ポイント以上取得されていることを条件とします（「空間情報技術認定規則」第15条）。

1. 認定登録の手続き

技術認定登録は、「空間情報総括監理技術者資格認定登録申請書」（以下、「認定登録申請書」という。）[様式1]に必須事項を記入し、日本測量協会 空間情報総括監理技術者認定試験事務局（以下、「事務局」という。）あてに送付するとともに、登録料（銀行振り込み）を納付することにより行われます。

●登録料 日本測量協会の正会員または準会員 20,000円
上記以外のもの 27,000円（同時入会可）

（同時入会とは、7,000円を正会員の年会費にあて、20,000円を登録料といたします。今後、講習会参加費や、CPD登録料などで会員の特典がありますので、正会員になることをお勧めします。同時入会希望の方は申請書の裏面の会員番号記入欄に同時入会希望とご記入ください。）

振込先 りそな銀行 みょうがだに 茗荷谷支店 普通 1582266
公益社団法人 日本測量協会

●登録手続きの期間 概ね 30日
（認定登録申請書の受領および登録料の入金確認をしてから、認定証の発行までの期間）

2. 技術認定登録の記載事項の変更

技術認定の登録事項に変更があったときは、速やかに「登録事項変更届出」[様式2]に記入し、事務局あてに提出してください。認定者登録原簿を変更します。認定者登録原簿の記載事項は測量系 CPD 協議会ホームページ「測量技術者継続教育証明制度（SUCCESS）」で確認できます。（測量CPD台帳登録者のみ閲覧できます。）

●登録事項の変更手数料 無料

3. 認定証明書の発行

認定証明書を必要とする方は、「空間情報総括監理技術者 認定証明書申請」[様式3]に必要事項を記入し、事務局あてに提出してください。確認後「認定証明書」を発行します。

●手数料 1,000円

4. その他

各様式については、当協会ホームページよりダウンロードできます。

■事務局

公益社団法人日本測量協会 空間情報総括監理技術者認定試験事務局
〒112-0002 東京都文京区小石川 1-5-1

パークコート文京小石川 ザ タワー 5階

電話 03-5684-3357 FAX 03-5684-3366 E-mail geoinfor@jsurvey.jp